

議案第18号

平成30年度美浦村一般会計補正予算（第1号）

平成30年度美浦村の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ53,398千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,073,398千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年6月12日提出

美浦村長 中島 栄

6月22日原案の通り議決

美浦村議会議長 沼崎 光 芳

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
14 国庫支出金		345,765	5,712	351,477
	2 国庫補助金	39,402	5,712	45,114
15 県支出金		504,846	2,770	507,616
	2 県補助金	298,707	2,770	301,477
17 寄附金		95,498	300	95,798
	1 寄附金	95,498	300	95,798
18 繰入金		344,735	36,160	380,895
	2 基金繰入金	344,730	36,160	380,890
20 諸収入		123,646	8,456	132,102
	5 雑入	110,761	8,456	119,217
歳入合計		6,020,000	53,398	6,073,398

## 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		685,650	2,924	688,574
	1 総務管理費	467,429	2,924	470,353
3 民生費		1,613,278	36,614	1,649,892
	1 社会福祉費	1,071,148	573	1,071,721
	2 児童福祉費	540,007	36,041	576,048
5 農林水産業費		494,190	2,370	496,560
	1 農業費	485,541	2,370	487,911
6 商工費		19,986	0	19,986
	1 商工費	19,986	0	19,986
8 消防費		611,846	8,456	620,302
	1 消防費	611,846	8,456	620,302
9 教育費		885,559	3,034	888,593
	2 小学校費	88,725	150	88,875
	3 中学校費	48,516	60	48,576
	4 幼稚園費	81,112	95	81,207
	5 社会教育費	168,441	2,542	170,983
	6 保健体育費	283,716	187	283,903
歳 出 合 計		6,020,000	53,398	6,073,398

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
14 国庫支出金	345,765	5,712	351,477
15 県支出金	504,846	2,770	507,616
17 寄附金	95,498	300	95,798
18 繰入金	344,735	36,160	380,895
20 諸収入	123,646	8,456	132,102
歳入合計	6,020,000	53,398	6,073,398

## 歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
2 総務費	685,650	2,924	688,574	2,562			362
3 民生費	1,613,278	36,614	1,649,892			60	36,554
5 農林水産業費	494,190	2,370	496,560	2,370			
6 商工費	19,986	0	19,986	800			△800
8 消防費	611,846	8,456	620,302			8,456	
9 教育費	885,559	3,034	888,593	2,750		△1,160	1,444
歳 出 合 計	6,020,000	53,398	6,073,398	8,482		7,356	37,560

## 2 歳 入

## (款) 14 国庫支出金

## (項) 2 国庫補助金

目	補正前の額	補正額	計
1 総務費国庫補助金	1,592	5,712	7,304
計	39,402	5,712	45,114

## (款) 15 県支出金

## (項) 2 県補助金

1 総務費県補助金	11	400	411
4 農林水産業費県補助金	225,680	2,370	228,050
計	298,707	2,770	301,477

## (款) 17 寄附金

## (項) 1 寄附金

2 指定寄附金	30,498	300	30,798
計	95,498	300	95,798

## (款) 18 繰入金

## (項) 2 基金繰入金

6 陸平基金繰入金	15,608	△1,400	14,208
8 財政調整基金繰入金	204,200	37,560	241,760
計	344,730	36,160	380,890

## (款) 20 諸収入

## (項) 5 雑入

1 消防団員退職報償金	1	8,456	8,457
計	110,761	8,456	119,217

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 総務管理費補助金	5,712	61 地方創生推進交付金 5,712

2 総務管理費補助金	400	15 街頭防犯カメラ設置促進事業補助金 400
1 農業費補助金	2,370	75 経営体育成支援事業補助金 2,370

1 指定寄附金	300	30 学校教育事業費指定寄附金 300
---------	-----	---------------------

1 陸平基金繰入金	△1,400	5 陸平基金繰入金 △1,400
1 財政調整基金繰入金	37,560	5 財政調整基金繰入金 37,560

1 消防団員退職報償金	8,456	5 消防団員退職報償金 8,456
-------------	-------	-------------------

## 3 歳 出

## (款) 2 総務費

## (項) 1 総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 一般管理費	244,233	46	244,279				46
7 企画費	110,084	2,878	112,962	1,962			916
8 諸費	1,498	0	1,498	200			△200
12 防犯対策費	14,689	0	14,689	400			△400
計	467,429	2,924	470,353	2,562			362

## (款) 3 民生費

## (項) 1 社会福祉費

2 老人福祉費	225,153	449	225,602				449
7 医療福祉費	117,738	124	117,862				124
計	1,071,148	573	1,071,721				573

## (款) 3 民生費

## (項) 2 児童福祉費

1 児童福祉総務費	48,668	13,550	62,218				13,550
3 保育所費	237,187	22,491	259,678			60	22,431

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
14 使用料及び賃借料	46	<b>3 総務事務費</b> <b>46</b> 14 使用料及び賃借料 46 1 使用料 2 駐車場使用料
13 委託料	2,700	<b>6 企業誘致事業費</b> <b>178</b> 19 負担金補助及び交付金 178 10 補助金 30 企業立地奨励金
19 負担金補助及び交付金	178	<b>12 ミホー・アフター事業費</b> <b>2,700</b> 13 委託料 2,700 5 業務委託料 72 東京医科歯科大学霞ヶ浦分院跡地交流資源発信業務委託料

19 負担金補助及び交付金	449	<b>6 在宅福祉事業費</b> <b>449</b> 19 負担金補助及び交付金 449 10 補助金 2 シルバー人材センター運営費
11 需用費	124	<b>2 医療福祉事務費</b> <b>124</b> 11 需用費 124 4 印刷製本費 1 印刷製本費

17 公有財産購入費	13,550	<b>2 子育て支援センター（みほふれ愛プラザ）管理費</b> <b>13,550</b> 17 公有財産購入費 13,550 1 公有財産購入費 1 土地購入費
15 工事請負費	13,997	<b>2 大谷保育所運営費</b> <b>99</b> 18 備品購入費 99 1 庁用器具費 69 1 庁用器具費
17 公有財産購入費	8,300	4 図書購入費 30 1 図書購入費
18 備品購入費	194	<b>3 大谷保育所管理費</b> <b>22,297</b> 15 工事請負費 13,997 1 土木工事 2 園庭拡張工事 17 公有財産購入費 8,300 1 公有財産購入費 1 土地購入費
		<b>4 木原保育所運営費</b> <b>95</b>

## (款) 3 民生費

## (項) 2 児童福祉費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
(3 保育所費)							
計	540,007	36,041	576,048			60	35,981

## (款) 5 農林水産業費

## (項) 1 農業費

3 農業振興費	271,202	2,370	273,572	2,370			
計	485,541	2,370	487,911	2,370			

## (款) 6 商工費

## (項) 1 商工費

2 観光費	2,978	0	2,978	800			△800
計	19,986	0	19,986	800			△800

## (款) 8 消防費

## (項) 1 消防費

1 非常備消防費	270,855	8,456	279,311			8,456	
4 災害対策費	336,931	0	336,931				
計	611,846	8,456	620,302			8,456	

## (款) 9 教育費

## (項) 2 小学校費

2 教育振興費	15,291	150	15,441			150	
計	88,725	150	88,875			150	

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
		18 備品購入費	95
		1 庁用器具費	65
		1 庁用器具費	
		4 図書購入費	30
		1 図書購入費	

19 負担金補助及び交付金	2,370	<b>3 農業経営対策事業費</b>	<b>2,370</b>
		19 負担金補助及び交付金	2,370
		10 補助金	
		77 経営体育成支援事業補助金	


8 報償費	8,456	<b>2 消防団運営費</b>	<b>8,456</b>
		8 報償費	8,456
		1 報償金	
		1 報奨金	
13 委託料	△18,308	<b>5 屋外防災行政無線整備事業費</b>	<b>△18,308</b>
		13 委託料	△18,308
		8 測量・設計・監理委託料	
		7 屋外防災行政無線整備工事設計監理費	
15 工事請負費	18,308	15 工事請負費	18,308
		2 建築工事	
		10 屋外防災行政無線整備工事費	

18 備品購入費	150	<b>4 木原小学校教育振興事業費</b>	<b>50</b>
		18 備品購入費	50
		4 図書購入費	
		1 図書購入費	
		<b>5 大谷小学校教育振興事業費</b>	<b>50</b>
		18 備品購入費	50
		4 図書購入費	
		1 図書購入費	
		<b>6 安中小学校教育振興事業費</b>	<b>50</b>
		18 備品購入費	50
		4 図書購入費	
		1 図書購入費	

## (款) 9 教育費

## (項) 3 中学校費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 教育振興費	14,674	60	14,734			60	
計	48,516	60	48,576			60	

## (款) 9 教育費

## (項) 4 幼稚園費

1 幼稚園費	81,112	95	81,207			30	65
計	81,112	95	81,207			30	65

## (款) 9 教育費

## (項) 5 社会教育費

1 社会教育総務費	101,513	363	101,876				363
2 公民館費	29,227	340	29,567	2,050			△1,710
3 文化財保護費	21,292	1,839	23,131	700		△1,400	2,539
計	168,441	2,542	170,983	2,750		△1,400	1,192

## (款) 9 教育費

## (項) 6 保健体育費

1 保健体育総務費	14,697	△1,109	13,588				△1,109
-----------	--------	--------	--------	--	--	--	--------

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
18 備品購入費	60	<b>4 美浦中学校教育振興事業費</b> <b>60</b> 18 備品購入費 60 4 図書購入費 1 図書購入費

18 備品購入費	95	<b>3 幼稚園運営費</b> <b>95</b> 18 備品購入費 95 1 庁用器具費 65 1 庁用器具費 4 図書購入費 30 1 図書購入費
----------	----	--

4 共済費	298	<b>2 社会教育事務費</b> <b>298</b> 4 共済費 298 6 社会保険料 3 社会保険料（非常勤職員）
19 負担金補助及び交付金	65	<b>12 地区公民館補助事業費</b> <b>65</b> 19 負担金補助及び交付金 65 10 補助金 15 地区公民館等修繕等補助金
11 需用費	340	<b>3 中央公民館管理費</b> <b>340</b> 11 需用費 340 6 修繕料 2 施設等修繕料
1 報酬	1,571	<b>4 文化財活用事業費</b> <b>1,839</b> 1 報酬 1,571 4 一般職非常勤職員報酬 1 一般事務職員
4 共済費	225	4 共済費 225 6 社会保険料 1 社会保険料（一般職非常勤職員）
9 旅費	43	9 旅費 43 1 費用弁償 1 費用弁償

8 報償費	112	<b>3 体育振興費</b> <b>92</b> 11 需用費 92 1 消耗品費 1 消耗品費
11 需用費	△735	<b>6 村民体育祭事業費</b> <b>△2,401</b> 8 報償費 △110 1 報償金 1 報奨金 △60
12 役務費	△33	

## (款) 9 教育費

## (項) 6 保健体育費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
( 1 保健体育総務費)							
2 体育施設費	3,672	1,296	4,968				1,296
計	283,716	187	283,903				187

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
13 委託料	△380	3 事業協力者謝礼	△50
		11 需用費	△1,222
		1 消耗品費	△979
14 使用料及び賃借料	222	1 消耗品費	
		3 食糧費	△243
		1 食糧費	
18 備品購入費	55	12 役務費	△33
		4 手数料	
		15 チラシ折り込み手数料	△22
		22 トイレ汲み取り手数料	△11
19 負担金補助及び交付金	△350	13 委託料	△380
		5 業務委託料	
		10 グランド整備業務委託料	
		14 使用料及び賃借料	△156
		2 賃借料	
		9 機器借上料	△108
		12 仮設トイレ賃借料	△48
		19 負担金補助及び交付金	△500
		10 補助金	
		4 村民体育祭地区補助	
		<b>7 村民スポーツフェスティバル事業費</b>	<b>1,200</b>
		8 報償費	222
		1 報償金	
		1 報奨金	22
		3 事業協力者謝礼	200
		11 需用費	395
		1 消耗品費	292
		1 消耗品費	
		3 食糧費	16
		1 食糧費	
		4 印刷製本費	87
		1 印刷製本費	
		14 使用料及び賃借料	378
		2 賃借料	
		9 機器借上料	
		18 備品購入費	55
		2 機械器具費	
		1 機械器具費	
		19 負担金補助及び交付金	150
		10 補助金	
		10 村民スポーツフェスティバル補助金	
		<b>3 村民運動公園管理費</b>	<b>1,296</b>
13 委託料	1,296	13 委託料	1,296
		5 業務委託料	
		10 ゲートボール場整備委託料	

# 給与費明細書

## 1. 特別職

区 分		職員数 (人)	給 与			
			報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期末手当 (千円) 年間支給 率(月分)	地域手当 (千円)
補正後	長 等	2		15,144	4,790 (3.3)	
	議 員	14	48,648		15,385 (3.3)	
	その他の 特別職	1,029	59,250			
	計	1,045	107,898	15,144	20,175	
補正前	長 等	2		15,144	4,790 (3.3)	
	議 員	14	48,648		15,385 (3.3)	
	その他の 特別職	1,029	59,250			
	計	1,045	107,898	15,144	20,175	
比 較	長 等					
	議 員					
	その他の 特別職					
	計					

費			共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
寒冷地手 当(千円)	その他の 手当(千円)	計 (千円)			
	2,305	22,239	2,604	24,843	
		64,033	18,822	82,855	
		59,250	2,967	62,217	
	2,305	145,522	24,393	169,915	
	2,305	22,239	2,604	24,843	
		64,033	18,822	82,855	
		59,250	2,669	61,919	
	2,305	145,522	24,095	169,617	
			298	298	
			298	298	

2. 一般職  
1 総括

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費		
		報 酬	給 料	職 員 手 当
補 正 後	( <u>60</u> ) 143	104,065	546,900	352,319
補 正 前	( <u>59</u> ) 143	102,494	546,900	352,319
比 較	( <u>1</u> )	1,571		

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶養手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務手当	時間外勤務手当
	補 正 後	13,476	5,619	8,612		21,040
	補 正 前	13,476	5,619	8,612		21,040
	比 較					

2 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額	増減事由別内訳	
給 料		給与改定に伴う増減分	
		昇給に伴う増減分	
		その他の増減分	
職 員 手 当		制度改正に伴う増減分	
		その他の増減分	

(単位：千円)

計	共 済 費	合 計	備 考
1,003,284	181,604	1,184,888	
1,001,713	181,379	1,183,092	
1,571	225	1,796	

( )内は、一般職非常勤職員であり、外書きである。

(単位：千円)

日直手当	管理職手当	期末手当	勤勉手当	退職手当	備 考
1,017	15,984	124,397	91,016	71,158	
1,017	15,984	124,397	91,016	71,158	

(単位：千円)

説 明	備 考
一般行政職 技能労務職	給与改定の状況 前年度 給料の改定率 0.20 % 本年度 給料の改定率(見込) 0.00 %
一般行政職 技能労務職	
退職者・新採用者差額	職員数の異動状況
特別昇給・昇格差額	現に在職する 職員数 その他 計
再任用職員	補正後 143 人 人 143 人 補正前 143 人 人 143 人
会計間異動の異動による 差額	増 減 人 人 人
その他	採用、退職の状況 採 用 退 職 計 人 人 人
扶養手当 期末手当 勤勉手当 退職手当	会計間の異動 人
扶養手当 住居手当 通勤手当 特殊勤務手当 時間外勤務手当 日直手当 管理職手当 期末手当 勤勉手当 退職手当	

3 給与及び手当の状況

ア. 職員一人当たりの給与

(単位：円)

区 分		一般行政職	技能労務職
平成30年6月1日現在	平均給料月額	322,730	313,555
	平均給与月額	362,574	318,373
	平均年令	42歳 6月	55歳 0月
平成30年1月1日現在	平均給料月額	331,653	318,213
	平均給与月額	367,523	324,373
	平均年令	43歳 8月	56歳 1月

イ. 初 任 給

(単位：円)

区 分	一般行政職	技能労務職	国の制度	
			一般行政職	技能労務職
高 校 卒	151,500	149,200	147,100	144,500
大 学 卒	179,200	-	179,200	-

ウ. 等級別職員数

区 分	一般行政職			技能労務職		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)
平成30年6月1日現在	7	( ) 4	( ) 3.5%	4	( ) 10	( ) 90.9%
	6	( ) 12	( ) 10.3%	3	( ) 1	( ) 9.1%
	5	( ) 15	( ) 12.9%	2	( )	( )
	4	( ) 39	( ) 33.6%	1	( )	( )
	3	( ) 15	( ) 12.9%			
	2	( ) 25	( ) 21.6%			
	1	( ) 6	( ) 5.2%			
	計	( ) 116	( ) 100.0%	計	( ) 11	( ) 100.0%
平成30年1月1日現在	7	( ) 4	( ) 3.4%	4	( ) 14	( ) 93.3%
	6	( ) 17	( ) 14.5%	3	( ) 1	( ) 6.7%
	5	( ) 16	( ) 13.7%	2	( )	( )
	4	( ) 38	( ) 32.5%	1	( )	( )
	3	( ) 16	( ) 13.7%			
	2	( ) 22	( ) 18.8%			
	1	( ) 4	( ) 3.4%			
	計	( ) 117	( ) 100.0%	計	( ) 15	( ) 100.0%

(級別の標準的な職務内容)

区分	一級	二級	三級	四級	五級	六級	七級
一般行政職	主事補、技師補、主事、技師、保育士、看護師、保健師、栄養士、社会福祉士	困難な職務を分掌する主事、技師、保育士、看護師、保健師、栄養士、社会福祉士	主任、係長、主任保育士、主任看護師、主任保健師、主任栄養士、主任社会福祉士	困難な職務を分掌する係長、主査、主任主査	困難な職務を分掌する主任主査、課長補佐、室長補佐、局長補佐及び出先機関の長の補佐、職務を指揮、監督する出先機関の長、課長、室長及び局長	特に困難な職務を分掌する課長、局長及び室長、特に困難な職務を指揮、監督する出先機関の長	部長及び次長

区分	一級	二級	三級	四級
技能労務職	用務手、労務作業員等(以下「用務手等」という。)調理師自動車運転手	用務手等調理師自動車運転手	相当の経験を有する用務手等 相当の技能又は経験を有する調理師 相当の技能又は経験を有する自動車運転手	困難な業務を行う用務手等 高度の技能又は経験を有する調理師 高度の技能又は経験を有する自動車運転手

エ. 昇 給

区分	合計	代表的な職種			
		一般行政職	技能労務職		
補正後	職員数 ( A ) (人)	140	117	15	
	昇給に係る職員数 ( B ) (人)				
	号給数別内訳	2号給 (人)			
		4号給 (人)			
		6号給 (人)			
		8号給 (人)			
		号給 (人)			
比率 ( B ) / ( A ) (%)					
特別昇給に係る職員数 (人)					
補正前	職員数 ( A ) (人)	140	117	15	
	昇給に係る職員数 ( B ) (人)				
	号給数別内訳	2号給 (人)			
		4号給 (人)			
		6号給 (人)			
		8号給 (人)			
		号給 (人)			
比率 ( B ) / ( A ) (%)					
特別昇給に係る職員数 (人)					

オ. 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
補正後	( $\frac{1.075}{2.125}$ )	( $\frac{1.225}{2.275}$ )	( $\frac{2.3}{4.4}$ )	有	
補正前	( $\frac{1.075}{2.125}$ )	( $\frac{1.225}{2.275}$ )	( $\frac{2.3}{4.4}$ )	有	
国の制度	( $\frac{1.075}{2.125}$ )	( $\frac{1.225}{2.275}$ )	( $\frac{2.3}{4.4}$ )	有	

カ. 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等	備 考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)	
国の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 (3~45%加算)	

キ. 地域手当

支給対象地域	無	
支給率 (%)	0	
支給対象職員数 (人)	0	
国の指定基準に基づく支給率 (%)		

ク. 特殊勤務手当

区 分	全職種	代表的な職種			
		税 務 職	保 健 職	保育士職	運転手職
給料総額に対する比率 (%)	0	0	0	0	0
支給対象職員の比率 (%)	0	0	0	0	0
代表的な特殊勤務手当の名称					

ケ. その他の手当

区 分	国の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同	
住居手当	同	
通勤手当	同	